

1 学校経営の基本方針

公教育の立場として、日本国憲法・教育基本法・学校教育法に基づき、北九州市教育委員会の方針に則り、本校の実態を踏まえ、徳・体・知の調和のとれた人間の育成を図る。

北九州市教育の目標

- 思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ
- 自分の可能性を信じ、夢や希望をもつ子ども
 - 自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
 - 思いやりの心もち、行動できる子ども

北九州市学校教育の願い

- どの子にも よい環境で よい教師による よい教育を
- ・ すすんで学び 深く考える子ども
 - ・ 健康で はつらつとした子ども
 - ・ ゆたかな心と 強い意志をもつ子ども
 - ・ 未来を開き あすに向かって生きる子ども

「2019（平成31）年度 北九州スタンダード 指導の重点（北九州市教育委員会）」
「教育大綱」・「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を基に

SDGsの視点を生かしたシビックプライドの醸成 **誰一人取り残さない教育**

を重点とし、

- 全市的な学校教育の目標 「一人一人に『生きる力』を育む学校教育の創造」

北九州市特別支援教育推進プラン

北九州市 学力・体力向上アクションプラン 第2ステージを重点的に強力に推進する。

- 柱 心の育ちの推進・確かな学力の向上・健やかな体の育成
- 10の重点項目
 - I 信頼される学校・園づくり
 - II 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育
 - III 自己の生き方についての考えを深める道徳教育
 - IV 確かな人権感覚を育む人権教育
 - V 自己実現を目指す生徒指導
 - VI 確かな学力の向上を図る指導の充実
 - VII 健康で活力ある生活を送るための基礎を培う体力向上の取組
 - VIII 持続可能な社会を構築する態度を育てる教育
 - IX 生命の尊重を基盤とした主体的に行動する力を育む安全教育
 - X 健全な心と体をはぐくむ部活動指導
- **一時間一時間の【授業】の中に、教育のすべてがある。**を再認識し、
「つなぐ」「かさねる」「つらぬく」カリキュラムマネジメントの実現に努める。

2 学校教育目標

「豊かな心もち、相手を思いやり、ともに『生きる力』を身に付ける児童の育成」

<目指す子ども像>

- はげむ子（徳）
 - ・ 豊かな心をもち、自分や友達のよさを認め、ともにはげむ子ども
- のびる子（体）
 - ・ 心と体をきたえ、たくましく伸びようとする子ども
- すすむ子（知）
 - ・ すすんで学習し、よりよい自己を求めてやまない子ども

<目指す教師像>

- 信頼と責任と協力の精神に支えられた創造的で明るい教職員集団
- ・ 子どもの力を伸ばすために、日々の授業を大切にする教師
 - ・ 子どもに「ねうち」を教える教師
 - ・ 豊かな人権委感覚をもち、子どもに明るく接し、温かい言葉をかける教師
 - ・ 子どもとよく遊び、ともに汗を流し、きびきびと行動する教師

<目指す学校像>

- 子どもが安心して力を発揮することができる学校
—自分が好き 先生が好き 友達が好き、学校が好き—そして広徳の町が好き—
- ・ すべての子どもが行き（生き）がいのある学校
 - ・ すべての教職員が働きがいのある学校
 - ・ すべての保護者・地域の方が頼りがいのある学校
- ※ 「チームこうとく」の一員としての意識を強くもって

3 本年度の重点努力目標

- 教育活動の推進による心・体力・学力の向上
- 「チームこうとく」の一員としての組織力の強化
- 保護者や地域との連携の推進

- (1) 人権教育の推進
- (2) 基本的な生活習慣の確立
- (3) 人と物を大切にする取組の推進
- (4) 美しい学校環境の創造（環境教育の充実）
- (5) 学力・体力の向上
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 信頼される学校づくり（安心・安全な学校）

4 具体的な方策

- (1) 人権教育の推進
 - 人権に関するあらゆる問題の解決に教育が担う重要性を自覚し、教育活動全体を通して、人権尊重の精神と態度を身に付ける指導に努める。
 - 教職員の人権感覚を磨くための研修に努める。
 - 副読本 新版「いのち」や「子どもつながりプログラム」等の効果的な活用に努める。
 - 中学校区人権教育研究推進協議会を中心に、異校種間の実践交流に努める。
 - 小中一貫・連携教育の充実
- (2) 基本的な生活習慣の確立
 - あいさつ運動の推進
 - ・ 児童計画委員会による「あいさつ運動」
 - ほかほか（あったか）言葉、時と場に応じた言葉づかい
 - 時間を守ることの大切さに関する指導の充実

- (3) 人と物を大切にする取組の推進
 - いじめゼロへの取組を「いじめはしない させない 許さない 見逃さない」
 - いじめの早期発見・早期対応システムの構築。
 - ・ 「いじめ防止アンケート」「なんでも相談」などいじめ発見及び防止のための調査を行い、児童の実態を常に把握する。教育相談月間の実施。
 - 「いいところみつけ」などの実践を通して、ほめる態度を育てる。
- (4) 美しい学校環境の創造
 - もくもく掃除の徹底（掃除時間は、全職員もできるだけ清掃活動を）
 - 掃除の仕方マニュアルの作成と実践
 - 掲示物（掲示板）の場所、リニューアル
 - 職員室の整理整頓に努める。
 - 環境教育（エコ活動）に努める。
 - ごみや私物が落ちていない学校・教室環境に努める。一人1つ以上ごみを拾う。
 - 環境教育副読本「みんなで守ろう！！きれいな地球」を積極的に活用したり、環境首都検定等に積極的に参加したりする（児童環境委員会での実施）。
 - 牛乳パック回収（4、5、6年給食、保護者）、ペットボトルキャップの回収
- (5) 学力・体力の向上
 - (学力)
 - スクールプランの推進
 - ・ 学期ごとに取組の成果を検証して、必要に応じて改善を行う。
 - 「わかる授業」づくりの5つのポイントを確実に実践する。
 - ・ 学び合いの基盤（「共感的人間関係」「学習規律」「環境づくり」）
 - ・ 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
 - ・ 子どもの思考を深める発問の工夫
 - ・ 1時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
 - ・ 「まとめ（振り返り）」終わりの5分の確保
 - 授業力向上ステップアップ事業の効果的活用
 - ・ 学力向上推進教員の活用、ひまわり学習塾との連携（個別指導）
 - ・ 学力向上定着サポートシステムの活用
 - 研究主題について理解を深め、主体的に取り組み、研究の成果をあげるよう努める。
 - ・ 全員が公開授業を行い、指導力の向上を目指す。
 - 学校図書館教育〔情報センター・読書指導（読書量を増やす工夫）〕の充実
 - 「子ども読書の日」および毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」
 - 家庭学習チャレンジハンドブックの活用
 - 児童の実態、発達段階を踏まえ、学校教育目標の具現化を目指し、学年・学級経営目標の設定と実践及び評価・改善に努める。「6年生を送る会」「卒業式」「修了式」などの子どもの姿を、目指す子ども像とする。
 - 学力向上の基本は、1時間1時間の授業です。（1時間の授業で勝負）
 - ・ 1単位45分の授業時間確保に努める。時間を守る。
 - 学年打ち合わせの時間を活用し、教育活動の綿密な計画を立てることに努める。（業務の効率化）
 - 若年教員の研修への協力を努める。
 - 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
 - ・ 学力調査やC R T等から実態を分析し、国語科・算数科の個別指導を行う。（少人数指導やT Tの充実・個別指導タイムの設定）
 - ・ 補充学習（個別指導）の実施（各学年で考える）
 - 学習指導計画書の作成と記録、及び指導記録等を生かし、評価、反省、改善を図る。（P-D-C-Aサイクル）

- 1 学習時間を確実に・・・チャイムが鳴ったら即、学習活動に入ったり、学習を終了したりする。
- 2 学習のめあてを明確に・・・学習のめあての提示で思考の焦点化を図る。
- 3 児童の学習意欲の喚起を・・・机間指導（赤ペン評価で声かけ励まし）を重視する。
- 4 板書はすっきりと、計画的に・・・板書を見やすく、きれいに、すっきりとすることで1時間の学習の流れが分かるようにする。
- 5 表現力の向上を・・・朝の会・帰りの会・学級会や国語科教育における「書く」「聞く」「話す」の指導や継続指導を重視する。
- 6 朝の活動の時間の充実を・・・読書活動、音読を充実させる。学習の足跡を残し（ファイル化）、達成感を味わわせるようにする。
- 7 家庭学習との連動を・・・復習を中心とした家庭学習の充実を図る。学年×10分を目安に家庭学習をさせましょう。自学ノートの活用。家庭学習の評価も忘れずに。

（体力）

- 新体力テストの全学年・全種目実施により体力の実態把握
- 体育科の授業における準備運動での「北九州市体力向上プログラム」の活用
 - ・ 広徳方式の確立（全担任が同じ指導で）
 - ・ 安全第一、運動量の確保
- 年間を通した運動習慣の確立（広徳スポーツウィーク）
- 「北九州市キッズダンス」の普及と活用に努める。
- 「早寝」「早起き」「朝ごはん」、「ケータイ・スマホ夜10時オフ」の推進

（6） 特別支援教育の充実

- 特性のある児童への理解と交流を進めると共に、通常の学級における児童の行動特性を捉え、教育的ニーズに応じた指導を充実していく。
 - ・ 保護者の思いを聞き、児童への指導に役立てる。
- 研修を通して、特別な教育が必要な児童への支援方法についての研究を推進する。
- 関係機関との連携、特別支援教育コーディネーター等の関係者によるケース会議の実施。（巡回相談、教育相談、就学相談等）
- 特別支援学校のセンター的機能の活用。（就学時健康診断、保護者説明会、職員研修）

（7） 信頼される学校づくり（安心・安全な学校づくり）

- 危機管理の「さしすせそ」を念頭に置いて、問題解決に当たる。
- 報告・連絡・相談を確実に言い、問題を一人で抱えこまない体制づくりに努める。
- 学校管理下等での事件・事故の防止に努め、安全で安心できる学校づくりに努める。
 - ・ 首から上の怪我については、すぐ管理職に連絡をする。指導後の声掛けをする。
- 問題行動の防止に全力であたる。児童の問題行動の早期発見、早期指導に徹し、担任のみでなく学年・他の職員・関係機関との連携を図る。
- 児童の安全確保・安全管理については、最重要課題とし、危険から自分の身を守るための必要な行動がとれるようにする。（防犯教室・安全教室等の実施）
 - ・ 学級満足度に関する調査の実施と活用。
- 健康観察、健康診断、安全点検、通学路の点検、学校事故等の結果を分析し、以後の指導に役立てることに努める。
- 1年生からの計画的な性教育の実施に努める。
- 食に関する知識の向上や理解を図り、食を通して生涯にわたって健康を維持していこうとする児童を育てる。（栄養教諭との連携、ランチルームの活用）
- 保護者との信頼関係の構築、プラス情報の発信と積極的な家庭訪問
- 地域の年長者とのふれあいや交流活動を通して敬愛の心情を育む。
- 児童・保護者・教職員・地域等、全ての人々の信頼と協力関係ができ、その中で愛情と厳しさのある教育活動を行う。
- 学校評価を実施し、家庭及び地域との連携を密にした開かれた学校づくりに努める。